

告 示

埼玉県人事委員会告示第一号

令和五年度埼玉県職員採用上級試験及び令和五年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

令和五年四月二十五日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

- (1) 令和5年度埼玉県職員採用上級試験
- (2) 令和5年度埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用上級試験	一般行政	193人	<p>○日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。)</p> <p>○地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者</p> <p>○次に掲げる者</p> <p>(1) 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者(学歴不問)</p> <p>(2) 平成14年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p> <p>(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者(心神耗弱を原因とするもの以外)</p>
	一般行政(DX)	2人	
	福祉	37人	
	心理	22人	
	設備	24人	
	(新方式)設備	(うち新方式9人程度)	
	設備(警察)	3人	
	総合土木	36人	
	(新方式)総合土木	(うち新方式8人程度)	
	建築	5人	
	(新方式)建築	(うち新方式2人程度)	
	化学	13人	
農業	15人		
林業	5人		
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験		21人	※「福祉」は、社会福祉法第19条第1項の社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和6年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者

3 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験			第2次試験	
	教養試験	専門試験	論文試験	論文試験	人物試験
埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX))		○	○		○

埼玉県職員採用 上級試験 (一般行政(DX)以外)	○ (選択解答制) (新方式を除く)	○ (一般行政のみ 選択解答制)		○ (新方式を除く)	○
埼玉县市町村立 小・中学校事務 職員採用上級試験	○ (選択解答制)			○	○

注 ○印を付したものについて行う。

注 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX))の論文試験の評価は第2次試験で行う。

注 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX))について、埼玉県人事委員会が指定する資格(試験)の合格証書等を有しており、かつ、第1次試験の当日に必要な書類を提出し、申請を行った者については、資格(試験)の種類に応じて第1次試験の点数に加点を行う。

4 試験の実施日、会場及び合格発表

(1) 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX))

試験	実施日及び会場	合格発表
第1次試験	5月28日(日)に、さいたま市内で行う。 詳しくは、5月19日(金)以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。	6月6日(火)午前10時から 6月15日(木)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	6月13日(火)から6月15日(木)までのいずれか1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、6月6日(火)以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。	6月30日(金)午前10時から 7月7日(金)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

(2) 埼玉県職員採用上級試験(一般行政(DX)以外)及び埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	6月18日(日)	埼玉県立伊奈学園 総合高等学校・中学校 (北足立郡伊奈町) 埼玉県立川口工業 高等学校 (川口市)	6月27日(火)午前10時から 7月14日(金)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

第2次 試験	7月10日（月）から7月14日（金）までのいずれか1日及び7月31日（月）から8月18日（金）までのいずれか1日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、6月27日（火）以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。	8月29日（火）午前10時から9月5日（火）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
-----------	--	--

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

ア 埼玉県職員採用上級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校等（さいたま市を除く。）に勤務し、学校事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として全職種とも約210,800円（地域手当を含む。）である。

一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、令和5年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、資格取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用されない。

7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取並びに身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和6年4月1日である。

8 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局ホームページにおいて、令和5年4月26日（水）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(3) 受付期間

令和5年4月26日（水）午前9時30分から令和5年5月10日（水）午後5時まで

9 その他

(1) 試験職種「一般行政（DXを除く）」については、点字又は拡大文字（身体障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。）による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

(2) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。